

漁業の燃油価格等高騰対策

【22,000百万円】

対策のポイント

燃油・配合飼料価格の動向が不透明な中、燃油消費量を根本的に削減することによる経営の改善に意欲的に取り組む漁業者グループ等を対象に、省燃油活動及び省エネ型漁業用機器設備の導入を推進するとともに、価格高騰時に補填金を交付し、漁業・養殖業の安定と水産物の安定供給を図ります。

<背景/課題>

- ・国民への水産物の安定供給を確保するためには、漁業経営の安定を実現していくことが必要です。
- ・近年、燃油・養殖用配合飼料価格の動向が漁業者の経営を不安定にさせていることから、価格高騰の影響を緩和するためのセーフティーネットの構築や省エネの推進、円安や燃油・養殖用配合飼料価格高に振り回されない省エネ環境対応型漁業に転換する取組の推進が必要です。

政策目標

漁業の燃油価格高騰対策参加漁業者による燃油使用量の10%削減

<主な内容>

1. 省燃油活動推進事業 8,014百万円
燃油コスト削減を図るため、漁業者グループが行う省燃油活動を支援します。
(補助率：定額 (漁業者グループが行う省燃油活動の費用に対する助成率は定額、1/2以内)
事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会)
2. 省エネ機器等導入推進事業 3,986百万円
漁業者グループが行うLED集魚灯等の省エネ型漁業用機器設備の導入に対して支援します。
(補助率：定額 (漁業者グループが行う機器設備の導入費用に対する助成率は1/2以内)
事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会)
3. 漁業経営セーフティーネット構築事業 10,000百万円
漁業者と国の拠出により、燃油価格や養殖用配合飼料価格が高騰したときに補填金を交付します (燃油については、原油価格が「漁業用燃油緊急特別対策」の発動ラインを超えた場合、国の負担割合を3/4に高めて支払います。)。
(補助率：定額
事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会)

[お問い合わせ先：水産庁企画課 (03-6744-2341)]

漁業の燃油価格等高騰対策

【平成26年度補正予算 22,000百万円】

燃油・養殖用配合飼料価格の高止まりにも耐える「効率的な経営体質」への転換を図り、将来にわたって国民への水産物の安定供給を担える「持続的な漁業経営」の実現を支援。

1. 省燃油活動推進事業 【8,014百万円】

省エネに取り組む漁業者グループに対し、漁船の船底状態改善等の省燃油活動を支援

- ・補助対象：漁業者グループ
- ・補助率：定額(漁業者グループが行う省燃油活動の費用に対する助成率は定額、1/2以内)
- ・事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
- ・交付先：国 → 事業実施主体 → 漁業者グループ

2. 省エネ機器等導入推進事業 【3,986百万円】

省エネに取り組む漁業者グループに対し、LED集魚灯や省エネ型機器設備導入を支援

- ・補助対象：漁業者グループ
- ・補助率：定額(漁業者グループが行う機器設備の導入費用に対する助成率は1/2以内)
- ・事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
- ・交付先：国 → 事業実施主体 → 漁業者グループ

3. 漁業経営セーフティーネット構築事業 【10,000百万円】

原油価格・養殖用配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補填

- ・補助対象：漁業者・養殖業者
- ・補助率：定額
- ・事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
- ・交付先：国 → 事業実施主体 → 漁業者・養殖業者

○省燃油活動の例

漁船の燃費向上化(船底の状態改善)

清掃前



清掃後



約10%削減

○省エネ型漁業用機器設備の例

①LED集魚灯(サンマ向け)



約30%削減

②漁船用エンジン(船内機)



約10%削減

③漁船用エンジン(船外機)

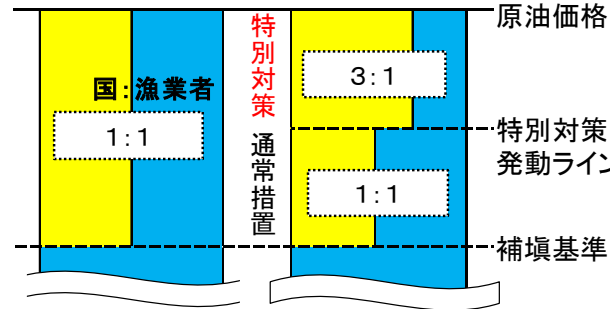


約5%削減

※下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる燃油使用量削減率の例

○漁業経営セーフティーネット構築事業

<通常措置> → <特別対策>



○ 燃油価格や養殖用配合飼料価格の高騰に備えて、漁業者と国又は養殖業者と国が資金を積立て

○ 燃油については原油価格、養殖用配合飼料については配合飼料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金を支払い(燃油については、原油価格が特別対策発動ラインを超えた場合、国の負担割合を3/4に高めて支払い)。